

# 令和3年 第5回 愛別町教育委員会 会議録

- 1 召集年月日 令和3年 3月16日(火)
- 2 召集場所 愛別町総合センター 長寿の間
- 3 開 会 令和3年 3月23日(火) 午後3時00分～

## 4 出席委員

| 職名 | 氏名    | 出欠 | 職名  | 氏名    | 出欠 |
|----|-------|----|-----|-------|----|
| 委員 | 長屋 修二 | 出  | 委員  | 菊地美智子 | 出  |
| 委員 | 森定 典子 | 出  | 教育長 | 大山 一成 | 出  |
| 委員 | 三嶋 健嗣 | 出  |     |       |    |

## 5 会議に出席したものの職氏名

|            |          |
|------------|----------|
| 教育次長       | 谷 田 道 明  |
| 幼児センター長    | 森 川 儀 彦  |
| 教育主幹       | 金 子 優 美  |
| 学校教育係長     | 河 合 み どり |
| スポーツ推進係長   | 田 邊 計 吾  |
| 社会教育係長     | 端 場 大 竜  |
| 教育推進アドバイザー | 山 村 美 勝  |

## 6 教育長提出議題

- 議案第1号 愛別町教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について
- 議案第2号 愛別町教育委員会事務局職員の任免について
- 議案第3号 愛別町公民館運営審議会委員及び愛別町社会教育委員の委嘱について
- 議案第4号 愛別町公民館分館長及び主事の委嘱について
- 議案第5号 愛別町スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第6号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について
- 議案第7号 愛別町教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第8号 愛別町立小中学校体育施設開放事業管理指導員の委嘱について
- 議案第9号 愛別町学童保育主事の委嘱について

|        |  |
|--------|--|
| 議案第10号 | 愛別町スクールガード・リーダーの委嘱について                   |
| 議案第11号 | 愛別町文化財調査員の委嘱について                         |
| 議案第12号 | 愛別町地域学校協働活動推進員の委嘱について                    |
| 議案第13号 | 愛別町外国青年任用規則の一部を改正する規則について                |
| 議案第14号 | 愛別町宿泊研修施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 議案第15号 | 文化財調査員設置要綱の一部を改正する要綱について                 |
| 議案第16号 | 卒業アルバム等保護者負担助成事業補助金実施要綱の一部を改正する要綱について    |
| 報告第1号  | 教育長に委任された事務の管理及び執行状況について                 |

## 7 議決事項

|        |      |
|--------|------|
| 議案第1号  | 原案可決 |
| 議案第2号  | 原案可決 |
| 議案第3号  | 原案可決 |
| 議案第4号  | 原案可決 |
| 議案第5号  | 原案可決 |
| 議案第6号  | 原案可決 |
| 議案第7号  | 原案可決 |
| 議案第8号  | 原案可決 |
| 議案第9号  | 原案可決 |
| 議案第10号 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 原案可決 |
| 議案第12号 | 原案可決 |
| 議案第13号 | 原案可決 |
| 議案第14号 | 原案可決 |
| 議案第15号 | 原案可決 |
| 議案第16号 | 原案可決 |
| 報告第1号  | 承認   |

## 8 協議・その他

| 発 言 者 | 会 議 録 (1)  |
|-------|--|
| 谷田次長  | それでは全員お揃いですので、教育長よろしくお願い致します。  |
| 大山教育長 | <p>段々春の兆しが本当にすぐそこまでというようなことで、積雪もだいぶ少なくなり、雪の下ではきっと新しい芽吹きが動き出しているのかなというふうに思っております。そんな中で昨日までちょっと寒かったんですが、今日は少し暖かめの気温ということで安心しているところでございます。</p> <p>それではただ今から第5回愛別町教育委員会議を開催させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。今日は皆さんご出席でございますので会議が成立することを確認させていただきます。本日の会議録署名委員を三嶋委員にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。前回と前々回の会議録、お手元に届いているかと思いますが、何かお聞きになりたい点がございましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> |
| 委員    | ありませんの声。   |
| 大山教育長 | よろしいでしょうか。   |
| 委員一同  | はい。  |
| 大山教育長 | <p>ご承認をいただいたということで、5番目の教育長報告に移らせていただきます。別綴りの資料の1ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>(前回の第4回教育委員会議以降の動向について説明)</p> <p>この報告に対して何かご質問等あればお受けをしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>  |
| 委員    | はいの声。  |
| 大山教育長 | それでは議案審議に移らせていただきます。議案第1号「愛別町教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について」を議題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いします。   |
| 谷田次長  | (議案第1号の朗読)   |
|       | (議案第1号の説明)   |
| 大山教育長 | <p>教育委員会事務局規則の一部改正ということで、機構改革に伴いまして係の統合が行われるということです。これも、それぞれ町長部局も含めて課長職が集まって色々協議検討した中で、例えば先ほどもありました教員住宅の大規模な修繕等々につきましては建設管理課のほうへというようなこと、逆に教育委員会のスポーツ推進係という係を持つのはいかがなものかというような、たぶんそういう議論があつてこういう形になったかと思っております。そんなことで検討委員会の中で議論をいただいたということで教育委員会としても尊重していくべきでは</p>   |

| 発 言 者 | 会 議 録 (2)                            |
|-------|--------------------------------------|
|       | なかろうかと思っていますので、何か文言等でありましたらお出しいただきたい |
|       | と思いがちなものでしょうか。                       |
|       | よろしいでしょうか。                           |
| 委員    | はいの声。                                |
| 大山教育長 | 次長からも説明があった通りこの後の議案等も関わりがございますが、1名減  |
|       | 員の中でそれぞれ3系の事務を遅滞なくできるような形に努めていきたいと思っ |
|       | ていますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは議案第2号に移らせて |
|       | いただきます。議案第2号「愛別町教育委員会事務局職員の任免について」を議 |
|       | 題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いします。       |
| 谷田次長  | (議案第2号の朗読)                           |
|       | (議案第2号の説明)                           |
| 大山教育長 | 議案としては相当な数があるんですが、実質異動なされる方はお一人というこ  |
|       | とで、あとは産前産後だとか育児休業の關係の係長職の交代等も含めて今回の人 |
|       | 事異動、辞令交付につながるのかなというふうに思っています。これについては |
|       | よろしいですね。                             |
| 委員    | はいの声。                                |
| 大山教育長 | それではこんな形で進めさせていただきたいと思ひます。続きまして議案第3  |
|       | 号「愛別町公民館運営審議会委員及び愛別町社会教育委員の委嘱について」を議 |
|       | 題といたします。事務局のほうから説明をお願いします。           |
| 谷田次長  | (議案第3号の朗読)                           |
|       | (議案第3号の説明)                           |
| 大山教育長 | 説明があった通りそれぞれの法律等に基づいて委嘱をさせていただきたいとい  |
|       | うことでございます。これにつきましてはそれぞれの社会教育関係団体等からご |
|       | 推薦をいただいて本日の議題に載せさせていただいている方が6名、それと学識 |
|       | 経験のある者ということで分館のほうからお二人、学識経験者からお二人という |
|       | ことでそれぞれ名簿に登載をさせていただきました。これについてもよろしいで |
|       | すよね。                                 |
| 委員    | はいの声。                                |
| 大山教育長 | それでは10名の委員さんとさせていただきたいと思ひます。続きまして議案  |
|       | 4号に移らせていただきます。「愛別町公民館分館長及び主事の委嘱について」 |
|       | を議題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いします。     |
| 谷田次長  | (議案第4号の朗読)                           |
|       | (議案第4号の説明)                           |

| 発 言 者 | 会 議 録 (3)                             |
|-------|---------------------------------------|
| 大山教育長 | これにつきましてもそれぞれの分館の運営委員会のほうからご推薦をいただ    |
|       | たということでお二人の方が本年度から交代されるということですが、こちらに  |
|       | ついてよろしいですか。                           |
| 委員    | はいの声。                                 |
| 大山教育長 | それではご承認をいただいたという形にさせていただきます。議案第5号に移   |
|       | らせていただきます。議案第5号「愛別町スポーツ推進委員の委嘱について」を  |
|       | 議題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いします。       |
| 谷田次長  | (議案第5号の朗読)                            |
|       | (議案第5号の説明)                            |
| 大山教育長 | このスポーツ推進委員につきましても前議案の委員さん同様、それぞれの団体   |
|       | 等から推薦をいただいているということで、このような形でご了解を得られれば  |
|       | と思えますがいかがでしょうか。                       |
| 委員    | はいの声。                                 |
| 大山教育長 | それではこのような形で委嘱をさせていただきたいと思えます。続きまして議   |
|       | 案第6号「学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を議題とさせてい  |
|       | たきます。説明をお願いします。                       |
| 谷田次長  | (議案第6号の朗読)                            |
|       | (議案第6号の説明)                            |
| 大山教育長 | これも法律に基づいて委嘱をしなければいけないということとさせていただきます |
|       | たいと思えます。本年度と変わりがございませんので、また1年間よろしくお願  |
|       | いしたいということとさせていただきます。よろしいでしょうか。        |
| 委員    | はいの声。                                 |
| 大山教育長 | それでは次に移らせていただきます。議案第7号「愛別町教育支援委員会委員   |
|       | の委嘱について」を議題とさせていただきます。説明をお願いします。      |
| 谷田次長  | (議案第7号の朗読)                            |
|       | (議案第7号の説明)                            |
| 大山教育長 | 各学校の特別支援学級担当ということで小中学校それぞれいらっしゃるんです   |
|       | がまだ報道が解禁されてないということで、今日の議案ではちょっと氏名を出す  |
|       | ことができないということです。それぞれの学校から1名ずつ出していただける  |
|       | ということになってございますので、このような形でお認めをいただければと思  |
|       | いますがよろしいでしょうか。                        |
| 委員    | はいの声。                                 |
| 大山教育長 | それでは議案第7号についてもご同意をいただいたということにさせていただ   |

| 発 言 者 | 会 議 録 (4)   |
|-------|---|
|       | きます。議案第8号「愛別町立小中学校体育施設開放事業管理指導員の委嘱について」を議題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いします。                                     |
| 谷田次長  | (議案第8号の朗読)  |
|       | (議案第8号の説明)  |
| 大山教育長 | この指導員につきましてもそれぞれの学校の役職でお願いをしているということもございますので、長谷校長先生、安達教頭先生を新たにということでございます。よろしいですね。                          |
| 委員    | はいの声。   |
| 大山教育長 | ご承認をいただいたということにさせていただきます。では続きまして議案第9号「愛別町学童保育主事の委嘱について」を議題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いします。                     |
| 谷田次長  | (議案第9号の朗読)  |
|       | (議案第9号の説明)  |
| 大山教育長 | この役職についても規則で明確にうたっておりますので、校長先生の交代ということで長谷校長先生にお願いをしたいと思います。よろしいですか。   |
| 委員    | はいの声。   |
| 大山教育長 | それではそのような形にさせていただきます。議案第10号「愛別町スクールガードリーダーの委嘱について」を議題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いします。                          |
| 谷田次長  | (議案第10号の朗読)   |
|       | (議案第10号の説明)   |
| 大山教育長 | 説明があった通り本町の交通安全指導員の服部明さんに、もう相当な年数お願いしているかと思いますが、またあと1年間お願いをしたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。                      |
| 委員    | はいの声。   |
| 大山教育長 | それではそんな形で委嘱をさせていただきたいと思います。議案第11号「文化財調査員の委嘱について」を議題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いします。                            |
| 谷田次長  | (議案第11号の朗読)   |
|       | (議案第11号の説明)   |
| 大山教育長 | 大西先生とも十分協議をさせていただいて、ご本人も高齢だということではあったんですが、お手伝いできるのであればということでご承諾をいただいておりますので、また1年間調査員としてお願いをしたいということでございます。よ |

| 発 言 者 | 会 議 録 (5)                               |
|-------|---|
|       | ろしいでしょうか。                               |
| 委員    | はいの声。                                   |
| 大山教育長 | それではお認めいただいたということにさせていただきます。続いて議案第1     |
|       | 2号「愛別町地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題とさせていただきます。 |
|       | 事務局のほうから説明をお願いします。                      |
| 谷田次長  | (議案第12号の朗読)                             |
|       | (議案第12号の説明)                             |
| 大山教育長 | 今、説明のあった通り金子主幹をお願いをしたいということでございます。よ     |
|       | ろしいでしょうか。                               |
| 委員    | はいの声。                                   |
| 大山教育長 | ご承認をいただけたということにさせていただきます。それでは議案第13号     |
|       | に移らせていただきます。「愛別町外国青年任用規則の一部を改正する規則につ    |
|       | いて」を議題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いします。     |
| 谷田次長  | (議案第13号の朗読)                             |
|       | (議案第13号の説明)                             |
| 大山教育長 | 外国青年任用規則の部分でございます。JETのほうの規則改正に伴って、ま     |
|       | た先ほど議案第2号で会計年度任用職員としてそれぞれエンジェルとホイーを任    |
|       | 命させていただきましたが会計年度任用職員という立場として、JETの規則と    |
|       | 愛別町の会計年度任用職員の規則の食い違いの部分を、愛別町が委嘱をするわけ    |
|       | ですから愛別町の規則に揃えたということでございます。色々あるかと思いま     |
|       | すが、何かお聞きになりたい点あればお出しいただきたいと思えます。いかがで    |
|       | しょうか。                                   |
|       | 子看休暇は職員は有給なんですよね。                       |
| 谷田次長  | 有給ですね。                                  |
| 大山教育長 | 会計年度任用職員は無給なんだ。                         |
| 谷田次長  | そうですね。                                  |
| 大山教育長 | 正職員との差はあるみたいですが、産前産後の休暇あたりも少し改正されて8     |
|       | 週8週になるんですか、そんな形になりますので少し改善はされるのかなと思っ    |
|       | ております。この部分はよろしいでしょうか。                   |
| 委員    | はいの声。                                   |
| 大山教育長 | それでは議案第13号の一部改正についてお認めをいただいたという形にさせ     |
|       | ていただきます。続きまして議案第14号「愛別町宿泊研修施設の設置及び管理    |
|       | に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とさせていただきます  |

| 発 言 者 | 会 議 録 (6)                             |
|-------|---------------------------------------|
|       | ます。事務局のほうから説明をお願いします。                 |
| 谷田次長  | (議案第14号の朗読)                           |
|       | (議案第14号の説明)                           |
| 大山教育長 | 議案第14号宿泊研修施設、サンライズの関係でございますが、事務的に本当   |
|       | に大変申し訳なく思っております。条例と規則にそれぞれ料金表が載っていると  |
|       | いうことで、条例で定めるべきものでございますのでその辺の整理をさせていただ |
|       | いたということと、それに伴って条ずれが起きているので改正するという形で   |
|       | ございます。何かお聞きになりたい点等ございましたらお出しいただきたいと思  |
|       | いますがいかがでしょうか。                         |
|       | よろしいでしょうか。                            |
| 委員    | はいの声。                                 |
| 大山教育長 | それではこのような形で改正をさせていただきます。議案第15号に移らせて   |
|       | いただきます。議案第15号「文化財調査員設置要綱の一部を改正する要綱につ  |
|       | いて」を議題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いします。   |
| 谷田次長  | (議案第15号の朗読)                           |
|       | (議案第15号の説明)                           |
| 大山教育長 | (調査員報償費等の経緯について説明)                    |
|       | 議案第15号についてお聞きになりたい点あればお出しいただきたいと思     |
|       | います。                                  |
|       | よろしいですか。                              |
| 委員    | はいの声。                                 |
| 大山教育長 | それではこんな形で要綱の改正をさせていただきます。ご了解をいただいたと   |
|       | いう形にさせていただきます。議案第16号に移ります。議案第16号「卒業ア  |
|       | ルバム等保護者負担助成事業補助金実施要綱の一部を改正する要綱について」を  |
|       | 議題とさせていただきます。事務局のほうから説明をお願いします。       |
| 谷田次長  | (議案第16号の朗読)                           |
|       | (議案第16号の説明)                           |
| 大山教育長 | 時代の流れとともに賠償保険の範囲も広がって、そういう保険が多岐にわた    |
|       | って、今までは学校全体で入れる、そういう保険の方を対象に助成をしてきたと  |
|       | ころなんです、それぞれ中身も違う、保険料も区々でということ、少し煩雑    |
|       | になっているというような状況もあって、そして加入者もそう多くないという状  |
|       | 況もありまして、自転車保険の加入費用の助成については今年度をもって終了さ  |
|       | せたいという思いで、今回、要綱の改正を提案させていただくところでございま  |



| 発 言 者 | 会 議 録 (7)                            |
|-------|--------------------------------------|
|       | す。この部分についてご意見等あればお出しいただきたいと思いますが。    |
| 長屋委員  | 問題は無いの、父兄から。                         |
| 谷田次長  | もう年度末なんですけれども、3月に保護者の方にご案内を出させていただく  |
|       | ということにしております。                        |
| 長屋委員  | みんながみんな入っているわけではない。                  |
| 谷田次長  | はい、そうですね。                            |
| 長屋委員  | 本人の自由。                               |
| 谷田次長  | 今年については申請が7名です。全校50数名いらっしゃる中で、自転車通学  |
|       | をしている生徒ですから、そこからまた絞られるんですけれども。最初の制度開 |
|       | 始時は30名前後の推移で申請があったんですけれども、たぶん学校単位での申 |
|       | し込みではなくなった部分もちょっと大きいのかなと。かなり申請者が減ってい |
|       | るという部分と、あと山村先生から提案があったんですけれども今回の予算には |
|       | 付いていないんですが、英語検定ですとかそういった部分の助成に向けていけた |
|       | らという部分もありまして、ちょっとこの部分を整理させていただきたいという |
|       | ところでございます。                           |
| 菊地委員  | 学校単位の保険が無くなったっていうのは何で無くなってしまったんでしょう  |
|       | ね。                                   |
| 谷田次長  | ちょっとその辺がわからないんですけれども、元々はB型とか何型とかで、例  |
|       | えば2千円とか高くて3千円の保険で、その半額というところで千円とか千五百 |
|       | 円の助成だったんですが、今、保護者からくる申請が非常にバラバラで7千円と |
|       | かっていう保険料もあって。                        |
| 菊地委員  | そうなんです。全然金額も違うし。                     |
| 谷田次長  | 色々なのがあって、もしかすると生徒個人だけじゃなく家族として入られてい  |
|       | るのもあったりとか多様化していて、規定では半額助成するという事しかない  |
|       | もんですから、その辺でもちょっとバランスが良くないのかなということ。   |
| 菊地委員  | 学校単位のほうが手続きもしやすいし、保険があったときは助かったんですけ  |
|       | ど。                                   |
| 谷田次長  | その保険があったときにはきっとみんな名前を書いて、学校で申し込んでくれ  |
|       | るみたいな感じだったと思うんですよね。                  |
| 大山教育長 | たぶん保険会社が1つの組織としてお受けするときに、例えば10名以上とか  |
|       | 20名以上だとかそういうのがあって、その人数をクリアしていると、例えばお |
|       | 一人当たり賠償保険料何千万当たり千円ですよとかっていう定額で安いお金でや |
|       | れたんでしょうけど、その加入者が少なくなってくると、例えば愛別中学校とい |

| 発 言 者 | 会 議 録 (8)  |
|-------|--|
|       | <p>う組織としてお受けできないということがあったのではなかろうかなと推測をしているところです。永山のほうで高校生だったと思うんですが、歩道を自転車で通行中に歩行者と衝突をしてその歩行者が亡くなられたっていうような事故があって、それでそれをみてはどうかっていうようなことで提案があつて助成をしてきた経過があるんですが、保険制度の変更もあつてなかなか加入者が増えない部分もあつて、本当に中学生だけで良いのか、小学生はそういう危険性は無いのかということ考えたときに少し片手落ちの部分もあるのかなというふうには思つてはいたんですが、それに代わる学力増進に向けての検定料等々への助成に振替えをさせていただければもっと多くの方に受益がでるのではなかろうかなというように変更もさせていただきたいということもちょっと裏にはあります。これだけ見ると委員の皆様がご心配になられるような既存の加入されている保護者の方に迷惑がかかるのではなかろうかなという心配もごもっともかなと思いますが、その辺学校とも十分協議をしながらご理解をいただけるよう進めていきたいと思つているところでございます。</p> |
| 長屋委員  | 通学だったよね。通学っていう考えでいくと自分の自由時間ではないから。   |
| 谷田次長  | ただ保険に入っていればきっと通学以外も保険対応になると思います。   |
| 大山教育長 | <p>一般的に自転車ばかりではなくて、小さい子どもだったらキャッチボールしてボールが隣りの家に行ってガラス割ったとか、けがをさせたっていうそういう賠償事故にも対応はなっているかと思うんですが。</p>   |
| 菊地委員  | そうなっているから掛け金も高くなってきているんですね、個人で入ると。   |
| 大山教育長 | <p>色々な項目でたくさん支援をさせていただければそれに越したことはないんですけど、取捨選択をしながら力を入れていくところは入れていく、そんな方向で進んでいくべきかなというふうにも思いますので、今、英検、IBMということで、全項目ではないんですがそういう検査も上川教育局を通じて色々実施をさせていただき、それ相応の結果としてある程度自分の力がわかるっていうこともありますので、今度そのわかったことを何とか本当の資格につなげていければということもあつて、山村教育推進アドバイザーのほうからそういう受検料の一部助成はできないだろうかというようなご提案もありましたので、そちらのほうに財源を少し振り向けられればというふうにも思つていますのでその辺も含めてご理解をいただければと思います。</p>   |
|       | よろしいでしょうか。   |
| 委員    | はいの声。  |
| 大山教育長 | それではちょっと後ろ向きの改正ではございますが、こんな形で改正をさせて  |

| 発 言 者 | 会 議 録 (9)  |
|-------|--|
|       | いただき十分ご理解をいただけるような事務手続きもさせていただきたいと思<br>います。議案第16号まで終わりましたが、次、報告第1号に移らせていただきま<br>す。「教育長に委任された事務の管理及び執行状況について」を議題といたしま<br>す。事務局のほうから説明をお願いします。   |
| 谷田次長  | (報告第1号の朗読)   |
|       | (報告第1号の説明)   |
| 大山教育長 | 報告ということで、それぞれ就学援助に係る部分で助成をする項目が1つ増え<br>たということでございますし、あともう1つは学校職員の服務規程、出勤簿の関<br>係、今は電子媒体によるインプットに変わってきていますので、そのような形に<br>させていただいたということでございます。何かお聞きになりたい点ございまし<br>たらお出しいただきたいと思いますが。<br>よろしいですか。                                |
| 委員    | はいの声。  |
| 大山教育長 | 予定をしておりました議案については全てご審議をいただき、全てお認めをい<br>ただいたということでございます。それでは7番目の協議、その他に移らせてい<br>ただきます。事務局のほうで何かございますか。  |
| 谷田次長  | (今後の予定等について説明)   |
| 大山教育長 | (今後の協議について説明)  |
|       | その他、他の方からは良いですか。委員さんから何かよろしいですか。   |
| 委員    | はいの声。  |
| 大山教育長 | 用意させていただきました議案並びにそれぞれ協議案件等々、提案をさせてい<br>ただきました。議案につきましては全件ご承認をいただき、このような形で今後<br>進めさせていただきたいと思えます。また、新たにそれぞれの各種委員さんに委<br>嘱をさせていただきますが、皆様方にも愛別町の教育の推進のためにご尽力をい<br>ただきますようお願いを申し上げ、第5回目の教育委員会議終了させていただきます。<br>本日はどうもありがとうございました。 |
|       |  |
|       |  |
|       |  |
|       |  |
|       | 令和3年 3月23日 午後4時34分終了   |
|       | 会議録署名委員 三嶋 健嗣  |
|       | 会議録作成者 谷田道明  |
|       |  |